

第3号様式

令和8年度 第1回中央公民館運営審議会会議録

(令和8年5月28日作成)

- 1 開催日時 令和8年4月30日(木) 午後2時45分～午後4時20分
- 2 開催場所 東部公民館 2階 第2集会室
- 3 出席者
  - (1) 委員 沼波委員、三宅委員、宮崎委員、中野委員、染谷委員、松島委員
  - (2) 事務局 中央公民館長、浜町公民館長、宮本公民館長、海神公民館長、中央公民館長補佐、中央公民館広域事業担当者
- 4 欠席者 山中委員
- 5 議題及び公開・非公開の別並びに非公開の場合にあっては、その理由  
委員長、副委員長の選出、議事録署名人の選出
  - (1) 各公民館の令和8年度の事業計画について 公開
  - (2) 各公民館の4月1日から6月17日までの事業計画について 公開
  - (3) 社会教育関係団体の登録(新規)1件について 非公開
- ※ 非公開理由：船橋市情報公開条例第7条第2号の不開示情報(個人に関する情報)を審議することから、同条例第26条第2号に該当するため
- 6 傍聴者数 0人
- 7 決定事項
  - (1) 各公民館の令和8年度の事業計画を承認した。
  - (2) 各公民館の4月1日から6月17日までの事業計画を承認した。
  - (3) 社会教育関係団体の登録(新規)1件を承認した。
- 8 議 事 次ページより
- 9 資料・特記事項
  - (1) 傍聴者配布用資料
    - ①各公民館の令和8年度の事業計画 別紙1
    - ②各公民館の4月1日から6月17日までの事業計画 別紙2
  - (2) 特記事項 次回は令和8年6月18日(木) 午後3時～ 商工会議所
- 10 問い合わせ先 中央公民館 047-434-5551

# 令和8年度 第1回 中央公民館運営審議会

## 議事録

日 時 令和8年4月30日（木）  
午後2時45分～4時20分  
会 場 東部公民館 2階 第2集会室

午後2時45分開会

○事務局（中央公民館長補佐）

ただいまより、令和8年度第1回中央公民館運営審議会を開催いたします。

まず、委員長及び副委員長の選出に入ります。本来であれば仮議長を決めて選出を行うところですが、皆様の賛同が得られれば、中央公民館長を仮議長として進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○事務局（中央公民館長補佐）

ありがとうございます。それでは、中央公民館長を議長として進めさせていただきます。

加藤館長、お願いいたします。

○仮議長 中央公民館長

船橋市公民館条例施行規則第14条第1項に、「委員長及び副委員長1名を置き、委員の互選により定める」とございます。どなたか立候補される方、推薦したい方はいらっしゃいますでしょうか。

ただいま、委員長のご推薦として、沼波委員にお願いしたいということで皆様からご意見ございましたが、沼波委員、どうでしょうか。

○沼波委員

はい。いつも名前ばかりで申し訳ないですが、よろしく申し上げます。

○仮議長 中央公民館長

ありがとうございます。それでは、よろしく申し上げます。（拍手）

あとは副委員長を1名選出しなければいけないのですが、どなたか。

本日お休みされている山中委員をという声が多く聞こえるのですが、皆様よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○仮議長 中央公民館長

ありがとうございます。そうしましたら、令和8年度の委員長を沼波委員、副委員長を山中委員ということで、よろしくをお願いいたします。

それでは、本日、山中副委員長は欠席されていますが、沼波委員長から一言ご挨拶をお願いしたいと思います。

○沼波委員長

ご推薦いただきありがとうございます。力不足ではありますが、また1年間、委員長として携わせていただきます。皆様よろしくをお願いいたします。

○仮議長 中央公民館長

ありがとうございました。それでは事務局にて進行いたします。

○事務局（中央公民館長補佐）

本日の審議会は、委員6名の出席をいただいております。船橋市公民館条例施行規則第15条第3項の規定によりまして、半数以上の出席がございますので、この会議は成立となります。

また、会議の公開につきましては、船橋市情報公開条例第26条及び附属機関等の会議の公開実施要綱の規定により、当審議会も原則公開となります。議事のうち社会教育関係団体の登録申請につきましては、情報公開条例第7条第2号の不開示情報、個人に関する情報が記載されているため非公開となります。なお、本日の傍聴者はありません。

それでは、議事の進行につきましては、船橋市公民館条例施行規則第15条第2項の規定により、委員長が会議を整理することとなっております。沼波委員長、議事進行をお願いいたします。

○沼波委員長

進めさせていただきます。議事に先立ちまして、令和8年度の議事録署名人を、昨年度に引き続き宮崎委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○沼波委員長

よろしくお願いたします。

では、令和8年度の事業計画について、中央公民館から順次ご説明いただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○中央公民館長

着座にて失礼いたします。青いインデックスの令和8年度中央公民館事業計画について、説明してまいります。

まず、「地域の状況」でございます。中央公民館区は15歳未満と65歳以上の割合が市の平均よりも低くなっております。また、交通の便が非常によいことから、生産年齢世代の割合が非常に高く、就労されている方が多い地区であります。

「地域の課題」としまして、(1)から説明いたします。各団体の会員の高齢化と、大規模改修工事により令和7年12月より2年間休館していることで、減少傾向となります。既存団体への支援、新規団体の育成が必要であると考えております。

続いて、(2)としまして、家庭教育や子育て支援、健康づくり、青少年、高齢者の居場所など、幅広い世代に様々な課題に対して学習の機会を提供していく必要があります。

(3)としましては、職業上必要な知識・技能を学びたいという声が多く、リカレント教育のニーズが高い地域であり、事業への落とし込みが重要となります。

(4)としましては、災害対策や外国人住民との関係性を心配なこととして捉えている方の割合が高くなっています。共生社会の実現に向け、外国人への理解が深まるような事業を推進してまいりたいと考えております。また、昨今、自然災害が地球規模で多く発生

していることから、気候変動、災害に関する事業を実施する必要性を感じております。

(5)としまして、地域住民が利用しやすい環境ではないとの意見が寄せられていることから、大規模改修後は地域の方が利用しやすい環境整備が必要と考えております。

これらの課題に対し、「重点目標」を(1)から(6)のとおり記載しております。

まず、休館中の対応として、オンライン事業などの多様な学習の提供に努めてまいりたいと考えております。

(1)から(6)の具体的な内容については、重点目標に対して、様式5に事業計画シートというものをA3の用紙に記載しておりますので、それぞれ対応した形で順次説明してまいります。

まず、「重点目標」の(1)として、サークル活動を継続して実施できるよう、近隣の施設等に声かけを行い、活動場所の確保に努めてまいります。こちらには記載はないのですが、具体的には、近隣の勤労市民センターや青少年会館など、活動場所の確保のバックアップには努めております。

続きまして、(2)に休館中の事業の実施場所として、商工会議所2階の集会室や、きららホール、浜町公民館で青少年事業を合同で実施する計画をしております。具体的には、A3の資料でいいますと、7番から9、14、15、16、17、18番。家庭教育セミナーについては、近隣の学校等との共催も予定しております。

続きまして、(3)として、職業上必要な知識・技能を学びたいという声が多く、リカレント教育として、事業計画の28番から32番に記載がございます。人生100年時代を想定した事業を計画しております。

(4)として、生涯を通して知識と時代の変化に応じたスキルを獲得するための事業としまして、23番「遺言、相続、生前贈与に関するセミナー」、25番「古文書講座」、28番「コミュニケーションスキル講座」、29番「サンバ教室」、31番「おくちの健康からはじめるからだ元気アップセミナー」、32番「医療講座」を予定しております。

続きまして、(5)の災害対策、外国人住民との関係性に対応する事業としましては、災害対策として、上から3番目の「逃げ地図ワークショップづくり」、外国人との共生社会の実現に向けては、1番、2番に記載があります「多文化共生講座」で、ベトナムと中国を計画しております。

中央公民館からは以上となります。

○沼波委員長

ありがとうございます。

では、浜町公民館、お願いします。

○浜町公民館長

続きまして、浜町公民館でございます。

大変申し訳ないのですが、様式4の令和8年度浜町公民館事業計画の2行目、令和8年

4月1日現在の人口と世帯数の修正をお願いいたします。新しい数字は、人口が1万5,141人、世帯数は6,865世帯です。

もう1か所、2の「地域の課題」の(1)の1行目です。若い世代が多い地区ということで、「60歳未満の占める割合」を、「65歳未満の占める割合」ということで訂正をお願いします。

それでは、浜町公民館の説明に移らせていただきます。

「地域の状況」としましては、浜町地区は、ご存じのとおり大部分が埋立地でございます。中には大型ショッピングセンター、競馬場や工場、そのほか、海に面していることから、古くから漁業が続いている部分と、若い世代の居住者が多く、入居している大型のマンションなどが立ち並び、新しさと古さが入り混じっており、公民館区の面積としては広くはありませんが、この管区は船橋らしさが非常に象徴されている地域だと感じております。

「地域の課題」としましては、船橋市全体と比べますと、65歳未満が占める人口の割合が約6%高くなっております。これは若い世代が多いということで、地域での子育て支援や、若い世代の方々が利用しやすい公民館にしていく必要があると考え、一つの課題と捉えております。

続きまして、古くからの居住者と新しい居住者が混在していることから、若い世代の方々と高齢者の方々が連帯感という部分で一緒に行動すること、交流していくことなどがなかなか難しいのではないかと考え、これを課題にさせていただいております。

また、先ほど申し上げましたが、高齢化率は船橋市内では低い地区です。しかしながら、今後は他の地区と同様に高齢化が進むことが予測されることから、対策が必要だと捉えております。

続きまして、全公民館26館あるうち、浜町公民館は船橋市内で唯一海が見える公民館であることから、海を活かすようなまちづくりも今後の課題の一つだと思っています。

これらの課題を受けまして、目標としましては、青少年対象の事業というところで、若い世代が多い中で、子育て、子供たちへの学習機会の提供や、他の世代の方々と相互の交流を図りながら学んでいくことを目標に掲げました。若い世代のご本人たちが率先して公民館に来て活動したくなるような雰囲気づくりや学習機会を提供すること。さらに、性別・国籍なども問わない多様な方々が公民館に来て交流できることを目標に掲げています。

次に、高齢者を対象に生きがいづくり、仲間づくりの場所となるような公民館を目指すことを目標としております。また、先ほども言いましたが、近くには海があり、船橋大神宮があったり、様々な教育資源がありますので、このような環境下を活かし、数々の地域の団体の方と協力しながら、地域の活性化を目指していこうということを目指してまいりました。

最後に、浜町公民館利用サークル連絡会と連携して、サークルの活性化を目標として上げております。

続きまして、令和8年度の事業計画でございます。先ほどの重点目標に沿う形で説明をさせていただきます。シートのほうが行ったり来たりになるので、ちょっとやりにくいところがあるのですが、よろしくお願いいたします。

最初に、No.1「親子海洋教室」とNo.2の「浜の子どもキッチン」です。浜町公民館の特徴であります“海と子供たち”というところで、海を活かしたまちづくり、団体活動を通じた親子の交流ということで計画をしております。こちらは船橋海洋少年団の方々や浜町で子ども食堂を実施しているNPO法人コハレLABOと協力しながら、昨年度実施した事業内容を基本として、今年度も実施したいと考えております。

そして、番号で言いますとNo.6「浜町わんぱくフェスタ」です。これは他の公民館で計画されている「子どもまつり」と同様の事業となりますが、地域の子供たちは地域で育てるという大人の意識と連帯感を醸成し、子育てのまちづくりを目指します。

続きまして、子育ての部分でNo.9とNo.10となります。0歳児を持つ親子の子育て学習と交流を目標に、「すくすく広場」と、1歳児の親子を招き、子育て、学習、仲間づくりの場を提供する「どんぐり広場」を湊町社会福祉協議会と共催事業として計画をしております。

次に、高齢者の生きがいづくり、仲間づくりの部分で、No.22となります。「いきいき健康大学」です。これは他の公民館で計画されている寿大学となりますが、昨年度と同様に好評であった多文化共生を目指す事業として、「スペイン・フラメンコ歴史と実演」などを組み込む予定で計画をしております。

続きまして、今年度もデジタルデバイス対策が必要だと考えておりますので、No.19、20、21で、初心者の方々向けの内容で実施し対応したいと考えております。今年度は基本操作に加えて、防災の備え、詐欺対策に対する内容も組み込みたいと思っております。

浜町公民館からは以上となります。

#### ○沼波委員長

ありがとうございます。

次に、宮本公民館、お願いいたします。

#### ○宮本公民館長

宮本公民館から、宮本公民館の事業計画についてご説明いたします。

まず、「地域の状況」でございますけれども、神社仏閣が多い一方、マンションの建設も多く、人口としましては、15歳から64歳の生産年齢人口が高い地域となっております。こちらは昨年度よりも0.5ポイント増加しております。

次に、「地域の課題」としまして、1点目は市全体の課題でございますけれども、社会

教育関係団体の高齢化でございます。団体の活性化につながる支援の必要があると考えております。

2点目は、事業参加者の高齢化です。ご高齢者が積極的にご参加いただけることも非常に重要ですが、様々な世代の方にも興味を持っていただけるような事業開催が必要であると考えております。

3点目は、外国人居住者への理解促進です。最近講座のほうにも外国の方に参加いただいておりますけれども、相互理解の促進が必要と考えております。

「重点目標」としまして6つ掲げてございますけれども、これらの課題を踏まえて次ページの事業を計画しております。主だったものを説明いたします。

まず、1番の団体への支援につきましては、様式5ですと、番号は24番から27番、「社会教育関係団体研修会」から「みやもとまつり」への事業を計画してまいります。これ以外にも昨年度実施しました団体への講師依頼も視野に入れて検討してまいりたいと考えてございます。

2番目としましては、夜間講座の開催でございます。様式5でいいますと、16番、「公民館で夜活しませんか」ということで、勤労者の方たちにも興味を持っていただけるような事業を計画してまいります。昨年度は定員に満たなかったため、併せて周知方法も見直していきたいと考えてございます。

3番目の高齢者の交流の場の提供については、19番の「宮本寿大学」となります。年間10回の講座を開催する中で、グループでのゲームやスポーツ対決、昔遊びなど、楽しんで交流いただけるような内容を取り入れてまいります。

4番目の多文化共生理解促進につきましては、17番のベトナムの揚げ春巻きづくりです。また、毎週公民館で日本語教室が開催されていますので、その生徒さんに、「みやもとまつり」や「宮フェス」など公民館イベントでのボランティア協力も検討しているところでございます。

5番目としましては、宮本公民館の特徴を活かした事業の企画でございます。300人定員の小ホールを有効活用したコンサートです。資料でいいますと、29番から31番、コンサートの開催ですとか、スタインウェイを弾いていただく事業を今年度も継続して開催していきたいと思っております。

6番目としましては、「みやもとほんの森」で、番号は37番でございます。図書コーナーにプレイマットを設置し、お勧め本を展示したところ、児童書の貸し出しが急増しておりますので、引き続き図書ボランティアさんと協力し運営してまいります。

その他の新規事業について、様式5のほうで説明してまいります。

番号でいいますと7番でございます。学校との連携、子育て世代への支援としまして、管区内の学校の栄養士さんに講師を依頼しまして、人気メニューの給食づくりということで、親子の料理講座に取り組んでいく予定をしております。

次に、人気のある散策については、12 番の「自然散策」を、また、神社仏閣が多い地域の特徴を生かしたものとしましては、15 番の「参道狛犬鑑賞講座」でございます。狛犬講座は、座学後に実物の狛犬を見に行く計画をしております。

3 番目に、22 番の「みやもとシルバーリハビリ体操教室」です。こちらは既存のものに加えて、フレイル予防効果を高めるために、月 2 回の開催が必要だということで、宮本公民館を主催としてシルバーリハビリ体操を追加で実施するものでございます。

説明は以上でございます。

#### ○沼波委員長

ありがとうございます。

次に、海神公民館、お願いします。

#### ○海神公民館長

海神公民館の令和 8 年度の事業計画をご説明いたします。

まず、「地域の状況」です。海神公民館管区内には小学校が 3 校、中学校が 1 校あり、公民館及び飛ノ台史跡公園の周辺には、残された遺跡や貝塚が多くみられます。また、海神公民館は京成の海神駅から徒歩 1～2 分の立地のため、地域外の方にも多く利用されております。

次に「地域の課題」です。

まず、(1)としまして、少子化が進む中、地域の子育て支援や青少年の居場所づくり、核家族化による孤独な親同士の交流支援、家庭教育など、子育て支援が必要と考えております。

次に(2)としまして、高齢者の割合は市の平均よりも下回りますが、地域内の交流が希薄になっていることが懸念され、高齢者の孤立する状況が増えていると考えられています。

(3)としまして、地域住民の健康の維持増進の支援、仲間づくりや生きがいづくりの必要性や、時代の変化に応じた情報格差への対応が必要と考えます。

次に(4)としましては、ほかの公民館にも共通することと思いますが、各団体会員の高齢化により団体の減少傾向が見られます。既存団体への支援並びに新規団体の育成や新規利用者の取り込みが必要と考えているところです。

これらの課題の解消に向けて、重点目標(1)、青少年育成団体や学校、児童ホーム等の連携をとりながら、青少年の体験活動やスポーツ、文化活動などを展開し、主体性を伸ばすような事業を実施します。

様式 5 の事業計画シートを見ながらご説明いたします。

(1)の青少年及び子育て支援に体操するものとしましては、No.1、「子ども陶芸教室」です。陶芸窯を有している公民館の特徴を生かしまして、陶芸 3 団体で組織している社会教育関係団体にお申し送りして、夏休みに合わせ子供向けの陶芸教室を行います。

No.2 からNo.3 は、青少年課、児童ホームとの共催事業、ハッピーサタデー、No.17 は「家庭教育セミナー」、No.18 からNo.20 は、「就学時健診等における子育て学習」です。

このほか、少子化や核家族化への対応といたしまして、子育て支援、親子の触れ合いや保護者のリフレッシュ、仲間づくりが必要と考え、No.21 の「ちびっこ広場」やNo.22 の「おんがくであそぼう」を継続いたします。

続きまして、重点目標（2）に関しましては、高齢者を対象とした健康、仲間づくりといたしまして、シートのNo.13～15 の「ふなばしシルバリーリハビリ体操教室」や「海神はつらつ健康体操」のほか、生きがいつくりで、No.16 の「海神寿大学」は定員を増やしまして、昨年度と内容を変え実施いたします。

重点目標（3）につきましては、学習機会の提供を図り、市民の学びを応援するとしまして、No.9 の「編み物体験広場」を継続し、世代を問わず地域交流が図れる場を提供いたします。

さらに、情報格差の解消といたしまして、No.11 の「デジタルデバイド対策事業」といった生活の一助になるための講座や、地域住民が学べる機会を得られるよう、生涯学習コーディネーターと協働して、No.8 の「おとなの教養講座」の開催や、飛ノ台史跡公園博物館との共催事業であるNo.6 の「あるいてみる飛ノ台周辺の遺跡・史跡」、No.7 の「考古学講座」などを、周辺に残された地域の歴史を学び、船橋及び海神への愛着を持っていただけるような内容で実施いたします。

また、No.5 にある人気のあるヨガを今年も内容を変えて実施いたします。こちらは海神公民館の利便性を考慮し、夜間開催により、多様な学習ニーズやライフステージに少しでも対応できればと考えております。昨年度アンケートで多数の声がありましたこちらのヨガは、今年度、回数を増やし、時間も延長して行います。

続きまして、重点目標（4）「社会教育関係団体の活動支援を行い、利用しやすい公民館運営に取り組む」につきましては、No.26 の「社会教育関係団体研修会」を行い、No.28 の館報やホームページの充実に努めます。また、昨年度から実施しているNo.29 の「サークル見学・体験会」を、今年は期間を延長し継続いたします。サークルの活動を実際見ていただき体験してもらうことで、サークル加入のきっかけになるよう、社会教育関係団体の活動を支援いたします。

また、地域の交流の場として公民館を利用してもらえよう、管区内の小中学校との学校連携事業であるNo.4 の「ふれあいコンサート」や、No.23 の「地域交流講座」、No.25 の「文化祭」を実施し、地域の活性化につなげたいと考えております。

今年度は、中央公民館閉館に伴い、中央公民館による主催事業や8月から空調工事のため閉館となる海神児童ホームの未就学児及び小学生対象の事業を、それぞれ月1回、海神公民館で開催する予定です。また、児童ホームで月1回行っていましたが社会福祉協議会主催の事業、こちらも4月から海神公民館のほうで実施しております。

8年度はそれらを踏まえ、既存のサークル活動を存続させるためにも、部屋貸しのほうに重きを置き事業計画を立てました。真新しい新規事業はございませんが、人気事業を残し、「海神寿大学」、「おとなの教養講座」などの内容を充実させ、定員を増やすなどで実施していければと考えております。

これらの課題、重点目標に対しまして、8年度事業では、学級講座が11、集会活動が16、その他が2事業、全29事業を予定しております。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

#### ○沼波委員長

ありがとうございました。

各館の事業計画を今お話しいただいたのですが、委員の皆様、ご質問があればどうぞお願いいたします。いかがでしょうか。

各館抱えている高齢化など共通のものが多いですけれども、その中でもそれぞれ工夫がされているとは思いますが、何か気になることなどがありましたら。

染谷委員、いかがですか。お願いいたします。

#### ○染谷委員

昨年中央公民館の利用ができなくなって数か月たっています。浜町さん、宮本さん、海神さんのほうにもお聞きしたいのですけれども、1つの公民館が利用できなくなって、ものすごく団体からの問合せ、利用が増えたとか、そういう中央公民館の閉鎖によって何か変化というのがありましたか。それをちょっと伺いたいのですけれども。

#### ○海神公民館長

海神公民館のほうは、中央公民館が12月から閉鎖しまして、会場の利用率が上がっています。今まで11月ぐらいまでは、大体4割から5割ぐらいの利用率だったのですが、12月の利用率は6割を超えている。時間帯や部屋によっては8割、85%といった状況です。

#### ○宮本公民館長

宮本のほうは、特に音楽室の利用率がかなり上がっています。単純に令和7年4月の平均ですと、音楽室は44%でしたが、令和8年4月は61%まで上がっています。午前中ですと82%という高い利用割合になっています。あとは夜間の利用も増えています。

#### ○浜町公民館

浜町公民館です。うちの公民館もそれまでも高かったのですが、音楽室の利用が非常に高くなっております。

公民館の時間帯ですが、3時間ごとで4つの区分になっていて、1週間で考えると4×7で28の区分がある中で、24から25、26まで埋まるというような状態が毎週続いて、音楽室に限っては9割以上の稼働率になっております。

また、その影響かどうかが確認できないのですが、この後ご説明させていただくところ

で、「いきいき健康大学」、寿大学ですけれども、今日は4月の最終日ですけれども、来月から始まる中で応募が非常に増えておまして、今のところ、多分、中央公民館で受講なさっていた方が来ているのか、100名を超える応募がある状態で今回はスタートが切れるのではないかという予測になっております。

#### ○染谷委員

それだけ影響があって、うまく回していただいていると思います。私も中央公民館の利用がメインでしたけれども、海神公民館さんへ行ったら、船橋吹奏楽団ですか、場所がなくなったので、海神公民館で集まってやっていました。ああ、移動しているなどは思ったんですけれども、逆に発表する場が規模として中央公民館とはまた違うと思います。

だから、今、利用できなくなっている中央公民館さんのほうで、例えば「子どもまつり」、いわゆる中央公民館エリアの子供たちというのは、浜町へ、宮本へ、海神へというような傾向があるのかどうかということですね。逆に言ったら、閉鎖中にはそういう若年層というか、中には乳母車に乗せて来る家族もあると思いますけれども、そういった子供の年代を対象として、何か休館中にほかの場所に移してのイベントというのは考えられるんですか。

#### ○中央公民館長

その部分について、「子どもまつり」しかり、一番は「文化祭」の問合せがかなり多いところをございまして、ほかの館を見ますと、1年間の、例えば9か月、10か月の休館になりますと、イベント自体を一旦中止をしているところもありますけれども、中央は2年間ということになりますので、それを全てやめてしまうことになると、サークルさんの減少というのが公民館全体での課題ということにもなっています。そこは、今、社会教育関係団体のアンケートをこれから取る予定でありまして、「文化祭」について、例えば代替地でやってほしいのかどうかも含めて、今年度はほかの館も全て事業計画のほうで埋まってしまっていますので、急遽、そういう大きなイベントを全部一日貸していただいてやるというのは難しい状況にはなっております。今事業でいうと、勤労市民センターを借りて共催で事業をしていたり、あとはきららホールを借りたりということもありますけれども、そこはそれぞれの施設と調整を図りながら、次年度実施できればいいなという形で、それぞれの施設とも話し合いはしていきたいと思っています。

#### ○染谷委員

中央公民館のほうで2年間利用ができないというところ、はっきり言ったら「子どもまつり」をずっとされてきたと思いますけれども、それが実際はできないわけですね。そうしたら、中央公民館エリアの施設の中で規模を縮小して、中央公民館主催で団体さんを集めてやるという発想ですかね。何かそういうものがあつたらいいなと思うんですけれども、どうでしょうか。

#### ○沼波委員長

でも、今、結構それぞれに割り振っているわけですね。

○中央公民館長

利用のほうは、それぞれ今南部ブロックでいうと3館に分かれているところもあります。

○沼波委員長

「子どもまつり」でもキャパはどの公民館もまだありますよね。

○中央公民館長

ただ、それぞれの地区の団体さん、児童ホームとも一緒にやられているところがあって、その部分で中央が入れる余地があるのかとなると、なかなかそこは。多分、ほかの団体と調整もされているので、そこはちょっと慎重にやらないと難しいところはあります。

○沼波委員長

今、染谷委員のお話ですと、中央で使えるといたら、勤労市民センター等ですか。でも、ああいうところでやるのはちょっと難しいですね。

○中央公民館長

ただ、あそこも全てを借りてという話になると、なかなかよしとはしていただけないのかなど。例えば、広い集会室を2部屋、3部屋借りて、そのエリアの中でやるという話であれば承諾は得られるのかもしれないですけども、例年のように、例えばキッチンカーを出したり、各団体さんでブースを持っていただいたりという、子供たちが集まりやすい環境をつくれるのかとなると、本当は1階のフロアを全部借りられれば一番子供たちも来やすい形になります。また、きららホールさんも、文化ホールが休館になってしまって、そのイベントがかなり入ってしまっているということで、なかなか公民館の事業も全てウェルカムで受け入れてくれるのかとなると、なかなか厳しいという意見もいただいています。

○沼波委員長

でも、染谷委員の意見もご検討いただくということで。

○中央公民館長

そうですね。もちろん。

○染谷委員

続いてほかの公民館も改修工事は必ず出てくることですから、その突破口として、前例として少しでも何かあれば、市全体としても対策、対応ができるのではないかなど。

○沼波委員長

中央は特に基幹公民館ですからね。やはり大きいですね。でも、加入している団体の方たちには、もう大分前からお話を持って行って、それぞれに使える場所に行ってくださいというお話はいつているわけですね。

○中央公民館長

はい、そこのご案内しているところですが、やはり文化祭というのが新型コロナの影響で令和5年度まで通常の実行ができなかったということで、ここ2年程度がコロナ前の状態で文化祭も発表会も開催していたところがあって、実際に参加された方たちも、発表の場がないとふだんの練習にも身が入らないというご意見も頂戴しているところがありまして、そこは、何か発表ではない形でできないかと模索したところではありますが、実際に連絡してくる団体は全体の中のごく一部なので、ほかの団体さんがどういう考えであるのかというのを、今年度、一度ご意見を頂戴しまして、そこで計画をしていきたいと思っております。

ただ、先ほどちょっと申し上げてしまったのですが、会場の確保ということになると、やはり1年以上前からお話をさせていただかないとなかなか難しいということで、理想は今年度できれば一番いいのですが、なかなかそこまで至っていないところがございませう。

○沼波委員長

団体の減少につながるといけないですね。その辺も考えないと。

○中央公民館長

そうです。そこは委員長のおっしゃるとおりです。

○沼波委員長

その辺は頑張ってください。

○中央公民館長

はい。

○染谷委員

ただ、希望が持てるなと思ったのは、宮本公民館さんのほうで、利用者が比較的生産年齢の多い地域というのが、唯一救いですよね。本当にこれは大事なことだなど、素晴らしいなと思います。

○沼波委員長

そうですね。三百人劇場もありますしね。受け入れるのは大変でしょうけれども、「子どもまつり」も参加人数が多いですね。

○染谷委員

これからも大変になってしまうんじゃないかなと。

○宮本公民館長

そうですね、市場のところが開発されますと。来年度末ぐらいからマンションも。

○染谷委員

そういうエリアだと、少しでも予算を増やしてほしい。いや、そうなるのが当たり前ですよ。そういう地域だと思うんですけども。

あとは、浜町さんのほうでも、いろいろ表現はあると思いますけれども、唯一、オーシャンビュウの公民館ということで、そのイベントがいろいろ企画されています。あそこはまだ居住者が増えていますよね。

○浜町公民館長

増えていますね。

○染谷委員

南船橋ですか、あちらのエリアからすると。だから、こういうところでの利用というのは、この2年間で増えるのではないかと思います。大変だと思いますけれども、本当に頑張ってくださいと思います。

○沼波委員長

でも、割り振りもあるわけですから、それぞれの館が少しずつ増えるということですよ。そこで館の良さも伝わって、広がるということもあるかなと思います。悪い面ばかりではなくて。

○中央公民館長

そうですね。例えば宮本公民館を例にとると、武道センターが休館中に、ふだん使われていない団体様も利用されていて、そのまま団体登録もされているという話を聞いていますので。

公民館のPRも一つの課題になっていたのですが、例えば休館を一つのきっかけとして、新たに公民館を知ってもらえるということも実際はあります。

○中野委員

それに関連してですけれども、それぞれの公民館で今活動していらっしゃるサークルさんが、その公民館の文化祭で発表されるとか、そういうこともあるわけですか。

○中央公民館長

そこはそれぞれの館の考え方にもよるのですが、基本的にはそこに登録されている団体さんの発表の場というのがメインになってきますので、時間的余裕と、あとは発表する団体の数によって、余裕があれば受け入れてもらえる可能性はあるのですが、今、枠がいっぱいで発表されているところも多いと聞いています。

実際に活動場所の変更というのも、利用しやすい場所に皆様行かれているそうで、こここの東部公民館もかなり中央の方たちが使われていると聞いていまして、東部で発表したいという声も実際聞いています。東部公民館とも話はしましたが、なかなか他団体のところまで枠を広げるのは、今現在難しいというのが現実の話です。

○中野委員

分かりました。ありがとうございます。

○沼波委員長

なかなか難しい問題です。たってみれば2年はあっという間でしょけどね。やはりそ

ここに属している団体からすれば、もどかしいものがあるのでしょうかね。

○中央公民館長

そうですね。逆にそういう場がないと縮小してしまうとか、解散してしまう。

○沼波委員長

意欲の減退につながらないように、何か考えていただけたらいいのかなと思います。

○中央公民館長

はい。

○沼波委員長

他の方はいかがですか。どうぞ、何かあれば。

○宮崎委員

では、一つだけあります。どうしても今、中央公民館がこういう状態なので、今までのように建物が使えない部分も出てきています。私の場合、町会長をやっていた立場でもありますが、うちの町会では会館を持っているわけです。中央が工事に入ってから、ほかの町会もそうだと思いますけれども、空いているところに入れてくれないかという話が結構あっちこっちから来ている。

それを受けてしまうと、町会の自治会館のキャパなんていうのは、家2軒分ぐらいのスペースしかないですから、限りがあるので、町会につながるような組織、団体はなるべく優先的に入れてあげるけれども、あとは駄目だよといって断わっていました。今でも大分断わっていますが、問合せがあるんです。大きな工事だから仕方がないとはいえ、よっぽど委員会さんのほうで調整してやらないとまずいのではないかと思うぐらい混乱があったんです。なるべく問合せには丁寧に対応していたけれども、何チームも入れないですから。

それこそ私もいつまでしているか分かりませんが、町会の会館は建て替えて20年ぐらいたって、この間ちょっと手直ししましたが使えます。もし何かあれば、何十人もの団体だと使えないと思いますけれども、こじんまりした、20名ぐらいのグループの会だったらお受けできることもあるので、言っていただければ相談に。空いていなければしょうがないですけれども。本町の道祖神社という、ちょうど勤労市民センターの前辺り、道を挟んであります。どうしても入らなくて困っているようなことがあったら、お問合せいただければ、宮崎に言っていただければ何とかなるかと思っておりますので、おっしゃってください。

○中央公民館長

ありがとうございます。

○沼波委員長

何かありましたら、宮崎さんのほうにお電話を一本入れていただくということで。

ほかの方はいかがですか。

○中野委員

宮崎さんところは4丁目でしたか。

○宮崎委員

町会としては旧3丁目になります。

○中野委員

私たちのほうは、今4丁目を借りているんですけど、4丁目さんと5丁目さんも割合としっかりした会館をお持ちなので、そこでお世話になっている団体もごございます。ただ、それこそ空きがないと。

○染谷委員

その仲介を中央公民館さんで、何かやりたいなというときに、各5町会につなげていただければよくなりますよね。全員が借りられるわけではないでしょうけれども。一つの団体でも、一日でも使えればいいわけですよ。

○中野委員

はい、私たちとしては助かっています。

○染谷委員

本町地区で5町会、会館を持っているところがありますからね。

○中野委員

1丁目と2丁目はかなり狭いので、うちは1丁目ですが、本当に狭くて、ヨガが10人ぐらいでやっとできるぐらいです。会館があるのは、たしか3、4、5ですよ。

○沼波委員長

協力し合って、それしかないですね。2年間乗り切るということで。

○染谷委員

これは災害時と同じだと思うので。

○沼波委員長

海神もあります。今回の団体も自治会館を使ってくださっているんですよ。

○海神公民館長

そうなんですか。4、5丁目ですか。

○沼波委員長

いいえ、龍神社の。

○海神公民館長

あ、そうです。社務所。

○沼波委員長

はい。あそこの運営のほうもやっているので、見せていただいて。あそこもちょっと本町からは離れますけれども、申し込んでくださればいつでも使えるので、距離を気にされなければ大丈夫です。そうやってうまく渡り歩いたら結構ありますよね。それで乗り切る

しかないのかなと思います。集まらないよりは集まったほうが。

○宮崎委員

それで途切れてしまうのが一番心配。

○沼波委員長

途切れても結局減少になってしまう。高齢者は特にだんだんおっくうになりますからね。その辺はやはり考えないといけないのかなと思いました。では、みんなでちょっとずつ協力し合っていくことで。

○宮崎委員

ご相談に応じられるときがあれば、いつでもいいです。

○沼波委員長

よろしいですか。それでしたら、8年度の事業計画は承認ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○沼波委員長

では、次に入らせていただきます。赤い見出しのほうですね。4月1日から6月17日までの報告を各館よろしくお願いいたします。中央公民館からお願いします。

○中央公民館長

中央公民館になります。赤いインデックスのほうをご覧になっていただければと思います。

まず、青少年事業からになります。「ふなばしハッピーサタデー事業」です。こちらは年間10回を予定しておりまして、開催場所としましては、小学生が中心ということになりまして、軽スポーツとか、体験の中で調理をしたりということもありまして、浜町公民館と今年度は共催させていただいて、実施場所も浜町公民館を予定しております。5月16日ですが、こちらはNPOの船橋市レクリエーション協会を講師に招きまして、「こども忍者道場」を開催いたします。

続きまして、成人事業です。こちらは「デジタルデバインド対策講座」を、今、仮事務所の商工会議所の2階会議室を年間で借りていまして、20名程度入れる部屋になります。そこを会場に5月29日にソフトバンクを講師に実施いたします。

続きまして、高齢者のほうになります。「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」は、既に4月1日に実施していまして、1回目は船橋市商工会議所を会場に実施いたしました。6月3日は会場を勤労市民センターとしまして、定員を35名に増やしております。

続きまして、次ページになります。「中央ミニふれあい学級」です。例年、高齢者学級を100名近くで行っていたところですが、今回、会場を船橋の商工会議所しか押さえることができなくて、定員を24名とさせていただきました。ただ、こちらは3回と例年より少ない回数にはなりますが、定期講座として開催いたします。6月10日は、収納アド

バイザーを講師にお招きして、「住まいと心のかたづけ講座」、こちらを実施する予定でございます。

その他の事業としまして、「若草の会」、こちらは定期的に実施している事業となります。障害者の方を中心としまして、支援学校のOBの方、また講師の方は元教員の方、そういった方を会員として実施する事業となっております。ちょうど4月12日に特別支援学校の金杉校舎で総会と新入会員の歓迎会ということで、私と猪瀬が参加しました。100名以上の参加がありまして、関心の高さがうかがえております。メインの会場を今年度は海神公民館をご利用したいということで、海神公民館さんのほうでも快く引き受けていただいて、会場を海神公民館を中心に実施してまいります。

続きまして、「巡回児童ホーム事業」です。こちらは例年、中央公民館を会場として実施をしておりましたが、今年度、勤労市民センターを会場に実施をいたします。0歳と1歳を対象とした事業と、あとは小学生が楽しめる事業と、二本立てで実施をいたします。

続きまして、「サンバ教室」です。こちらは去年から実施している事業になりまして、異文化を体験できるということで、募集をするとすぐに定員になってしまう人気な事業となっております。6月まで4回、勤労市民センターのほうで実施する予定となっております。

最後に、「国際交流講座」です。こちらは多文化共生事業としまして、船橋市の国際交流員の方を講師として招いて、5月19日に「ベトナム文化紹介講座」を商工会議所の2階で実施する予定となっております。

中央公民館からは以上になります。

#### ○沼波委員長

ありがとうございます。

次に、浜町公民館、お願いします。

#### ○浜町公民館長

浜町公民館の4月1日から6月17日までの事業計画を説明いたします。

青少年事業ですが、先ほどの加藤館長の説明と重複するところがあるのですけれども、「ふなばしハッピーサタデー事業」を5月から来年の2月まで全12回を予定しており、5月は他の公民館で実施して人気がある「こども忍者道場」を初めて浜町公民館で計画しております。この回をはじめとしまして、今年度数回、中央公民館との共催事業として開催し、多くの小学生に参加してもらえるような様々な内容で計画していきたいと考えております。

次に、成人事業ですが、浜町公民館では、船橋市の自主夜間中学である「ふなラ〜ン」の会場であることから、リカレント教育事業を実施していませんでしたが、今年度は「有償ボランティア講座」を計画しております。この事業は、他の公民館でも実施していますが、浜町地区では、若い子育て世帯の方々が多く住んでいることから、子育て支援の「有

償ボランティア講座」も加えて計画をしております。

計画の2ページとなります。次に高齢者事業ですが、5月より来年の3月まで、ほぼ1年にわたり全10回で「いきいき健康大学」を実施いたします。5月に開校式と、「浜の歌声ひろば」と題し、皆さんで歌を歌っていただき、6月には、本格的に暑くなってくる前に熱中症対策について学ぶ計画をしております。

「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」を健康づくり課と共催事業で実施し、実施日を昨年の木曜日から金曜日に変更します。

次に、その他事業ですが、0歳児を対象とした「すくすく広場」、1歳児を対象とした「どんぐり広場」を湊町社会福祉協議会と共催で実施いたします。

計画の3ページとなります。春の恒例事業となっております湊町地区スポーツ推進委員との共催事業として、参加者同士の交流と健康増進を目的に、4月26日の日曜日に「春のふれあいウォーキング」、5月9日に「地域交流グラウンドゴルフ大会」を計画しています。「春のふれあいウォーキング」につきましては、先日実施し、天候に恵まれまして、少し暑いぐらいの晴天の中、楽しいウォーキングとなりました。ウォーキングは皆さん楽しんでいらっやって、参加者同士の会話も弾んでおりました。

「社会教育関係団体研修会」は、4月18日に実施しました。今年度より変更となりました船橋市社会教育関係団体登録情報報告書の作成に関する説明、社会教育関係団体の在り方などにつきまして話をさせていただきました。

最後に、浜町公民館だより、館報ですが、こちらは公民館の事業のお知らせなどを掲載し、年3回の発行を計画しており、5月号は5月24日に新聞折り込みにて配布するよう、現在準備を進めております。

浜町公民館からは以上となります。

#### ○沼波委員長

ありがとうございます。

次に、宮本公民館、よろしく申し上げます。

#### ○宮本公民館長

宮本公民館の4月1日から6月17日までの事業計画をご説明いたします。

まず、青少年事業でございます。ハッピーサタデー事業につきましては、年11回を予定しております。5月には「母の日のプレゼントをつくろう」ということで、フェルトでカーネーションをつくります。6月13日は、父の日のプレゼントというところで、古布でコースターをつくる予定でございます。

続きまして、成人の部です。5月13日に「社会教育関係団体研修会」ということで、37団体に対して中間報告について説明をしてまいる予定です。

次に、「国際理解講座」としまして、ベトナムの家庭料理の揚げ春巻きづくりということで、市国際交流員を講師に招き、国際交流課と共催で事業を予定しております。

次に、「生涯学習セミナー2026 船橋の古道を訪ねて」です。生涯学習コーディネーターとの協働事業になります。船橋の古道を訪ねてということで、こちらは座学、散策の3回講座を予定してございます。

資料は次のページに移ります。高齢者の部については、「宮本寿大学」を年10回予定しております。そのうち2回を開催予定でございます。100人定員に対して、現在87名の申込みがございまして、6月の「昭和歌謡ミュージック・ビンゴ」については、2月に開催しましたが、非常に好評でしたので、急遽、講師に依頼しまして、早速、今年度も予定を入れております。

続きまして、健康づくりと介護予防講座として、健康づくり課との共催の「シルバーリハビリ体操教室」、地域包括支援センターとの共催で「げんき体操」を実施いたします。

また、フレイル予防のために月2回の開催が効果的だということで、宮本公民館の事業としまして、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」も今年度より予定しております。

その他の事業としまして、「みやもと三百人劇場」でコンサートを開催いたします。こちらは定員300人のところ、635人のお申込みをいただいております。

次の「春の楽しく元気に歩こう」と、「春のグラウンドゴルフ大会」につきましては、宮本地区スポーツ推進委員との共催事業でございまして、4月19日のウォーキングにつきましては、総合教育センターのプラネタリウムということで、ご高齢者の方にも、なかなか一人では来れないというところで、非常に好評だったと聞いております。

それ以降につきましては、継続事業でございまして、「宮本卓球開放」と「みやもとほんの森」ということで、図書ボランティアさんに協力をいただいた事業を計画してございます。

「クリーンアップみやもと」につきましては、公民館の向かいにある宮本坂上公園について、第一保育園の職員、児童ホームの職員と地域の美化のために月一回清掃や除草作業について実施するものでございます。

以上でございます。

#### ○沼波委員長

ありがとうございます。

最後に、海神公民館、よろしく申し上げます。

#### ○海神公民館長

海神公民館の4月1日から6月17日までの事業計画です。

初めに青少年事業です。「ハッピーサタデー」は青少年課、海神児童ホームとの共催事業です。5月20日（水）にNPO法人船橋市レクリエーション協会さんとニュースポーツを行います。6月17日は、児童ホーム職員と「キラキラスライムづくり」を行います。海神児童ホームは8月から閉館になりますので、それ以降は公民館で実施する予定になっております。

次に、成人事業は5月2日に「社会教育関係団体研修会」を実施いたします。海神公民館社会教育関係団体53団体の活動報告書に関する説明会を実施すると同時に、活動の在り方や公民館の利用方法、ちばりすネット、公民館の事業でもある「サークル体験・見学会」についての説明、研修を行います。

次に、「海神寿大学」です。高齢者の生活を豊かにし、生きがいのある社会生活を送るための学習、そして仲間づくりの場として開催いたします。毎年定員になりまして、お断りした方が何名かいらしたのに、実際当日の出席率は6割程度ということで、今年度は定員をいつもより20名増やしまして、140名募集し実施いたします。今現在は100名の申込みがございます。5月20日は開校式と交通安全教室、防犯教室を行い、6月は相続の基本の講座です。

次に、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」、「介護予防教室」です。こちらは健康づくり課との共催事業で、記載のとおり実施いたします。

次に、その他の事業といたしましては、「おんがくであそぼう」です。こちらは音楽を通じて子どもとの触れ合い、親子のコミュニケーションを図るとともに、仲間づくりの場を提供したいと考えております。

次に、「卓球開放事業」です。引き続き社会教育関係団体の卓球サークル4団体に順番でご協力をいただき、第一土曜日の13時から16時に講堂を開放して、市民の方が自由に卓球を楽しみます。

次に、「海神公民館ボランティア活動支援事業」は、ボランティアの皆さんに庭園の美化活動を積極的に行っていただいています。体調に無理のない範囲で公民館の環境整備にご協力をお願いいたします。

最後に、海神公民館だより「かいじん」ですが、5月発行予定としております。海神公民館だよりは年に2回発行いたしまして、1回当たり1万1,500部を印刷し、1万1,000部を新聞折り込みいたします。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

○沼波委員長

ありがとうございました。

委員の皆さん、ご意見をどうぞお願いいたします。

○染谷委員

中央公民館の加藤さん、先ほど申し訳なかったですけども、もう既にコラボレーションしていただいていた。浜町さんの子供対象のイベントも共催でやっていたいて、こういう展開というのが工事期間の中で実際できているわけですから、頭が下がります。これからの計画もコラボレーションでの開催というのがあり得るわけですね。行事として。

○沼波委員長

引き続き2年間はそうですね。

○浜町公民館長

そうですね。今年度は中央公民館さんと一緒にやらせていただくことで、浜町公民館の事業の中で、実をいうと「ハッピーサタデー事業」は参加者が少ないということで、それはどうしても浜町公民館の立地上の問題なのか、それとも、アピールの仕方がということもあるのですが、今回、中央公民館さんと一緒にやらせていただくことで、PRの仕方とかそういうことを勉強させていただいて、次年度以降の事業のほうにうまく結びつけていければというところで、勉強させていただければと思っております。

○沼波委員長

そうですね。よろしく願いいたします。

ほかの方はいかがですか。

既に終わった4月のものは、人数に関してはこの次にやっていただけるということでいいでしょうか。

○中央公民館長

はい、そうです。事業報告の中で。

○沼波委員長

いかがでしょうか。

1つお聞きしたいのですが、浜町の「有償ボランティア講座」、高齢者の支援と子育て支援という、こういったものは初めてですか。

○浜町公民館長

こちらに書かせていただいている「有償ボランティア講座」ですけれども、上のほうに書かせていただいております高齢者支援という部分では、他の公民館でも福祉サービス公社の方々に来ていただいてやっているという実績はあります。

下のほうの子育て支援のものですけれども、船橋市がやっておりますファミリーサポート事業、これは育児部門ですけれども、こちらのことをやるのは初めてだとお聞きしております。こちらに関しましては、福祉サービス公社の担当の職員の方とも話したのですが、やはり浜町地区で子育てをしている若い世代の方々が非常に多いということで、このファミリーサポート事業を展開する福祉サービス公社としても、浜町地区を重点的に見ているということがありましたので、地域課題の解消の一助になればと思ひまして、この事業のほうも組ませていただいております。

○沼波委員長

では、これは講座を受けた後、ご希望の方はこの福祉サービス公社に登録みたいな形にするわけですか。

○浜町公民館長

そうですね。実を言うと、子育てのほうはこの部分だけでは、もう少し受けていただ

かなければいけないものがあるので、若干時間がかかることはあるのですが、ここをきっかけに目を向けていただければということで、やらせていただければと思っております。

○沼波委員長

そうですね、登録者が増えたほうがいいということですね。ありがとうございます。  
いかがですか。何かご質問は。

○中野委員

宮本公民館さんのシルバーリハビリ体操ですが、フレイル解消のために2回が有効だということで、年間通して2回ですよ。

○宮本公民館長

はい、毎月です。

○中野委員

体操指導士の方は同じ方がやったださって。

○宮本公民館長

同じです。健康づくり課のほうが。

○中野委員

じゃあ、ずっと一貫してできるということですか。

○宮本公民館長

そうです。

○中野委員

分かりました。ありがとうございます。

○沼波委員長

三宅委員はいかがですか。

○三宅委員

いえ、特にはないです。

○松島委員

それぞれ公民館の中で、何とかまつりというのが多分あるかと思うのですが、その中で、例えば中学生が、吹奏楽部であったり、何か部活動であったり、その発表の場をつくることはできるのでしょうか。

○沼波委員長

海神はあります。小学校と中学校でやっています。文化活動の一環で。

○松島委員

そうですか。失礼しました。私、来たばかりで分からなくて、申し訳なかったです。

○沼波委員長

すごい盛況なんですよ。

○海神公民館長

はい。

○沼波委員長

お孫さんのいるおじいちゃん、おばあちゃんから。毎年やっておりますので。

○松島委員

ぜひそういう活躍の場を与えていただければありがたいなと思ひまして。

○沼波委員長

ぜひいらしてください。

○中央公民館長

そこに付随することですけれども、中学校の書道や美術の作品を文化祭のときにそこで展示すると、ふだんなかなか来ない親世代の方たちにも来ていただいてPRにつながるので、学校等の協力を得られると非常にうれしいです。

○松島委員

多分、近隣の中学校、小学校は、もしかしたらそういうことを考えているかもしれないので、ぜひ何かありましたら言っていただければと思います。

○浜町公民館長

すみません、あと1点付け加えさせていただくと、文化祭などでスタッフが非常に必要となるケースがあります。そうしますと、地元の社会福祉協議会のほうを経由して、ボランティアスタッフとして数名入ってくるというケースがありまして、今年度の「かもめ祭」、私どもの文化祭ですけれども、社会福祉協議会のほうではそれもちよっと検討しているというお話は聞いております。

○松島委員

ぜひ使ってください。

○中央公民館長

逆にボランティアで来ていただいたときに認定書みたいなものをお渡しすると、何か高校の進学とかにプラスになると聞いたんですけれども、そういったところも協議して協力できれば。

○沼波委員長

海神では小学生たちに手づくりのメダルをあげました。そんなのでも喜んでくれるので。

○染谷委員

浜町さんでもやっていますよね。対象は中学生だけではないですけれども。

○浜町公民館長

「わんぱくフェスタ」というこどもまつりでは、小学生のスタッフを頼んでおります。

○染谷委員

私みたいな年代の大人がスタッフになるよりは、よっぽど活性がありますよね。

○浜町公民館長

子供たちは非常に楽しんでやっていたいております。

○染谷委員

そうですね。

○沼波委員長

飲食のほうでよく、かわいいエプロンをして、「いかがですか」みたいにやってくれますよね。

ぜひボランティア活動を。中学生なんかはいいですよ。小学生もいいですけども。やはり中学生は受験とかいろいろあるので難しいかなと思うけれども、やってくださるお子さんが増えるとすごくいいと思います。なかなか増えないですけど。難しいですけどね。

いかがでしょうか。よろしいですか。

それでしたら、4月1日から6月17日までの事業計画を承認ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

「非公開審議」

議題(3)の社会教育関係団体の登録申請については、船橋市情報公開条例第7条第2号の不開示情報(個人に関する情報)を審議することから、同条例第26条第2号に該当するため非公開となります。また、非公開審議であるため、船橋市附属機関等の会議の公開実施要綱第8条第3項の規定に基づき、記載を省略します。

○沼波委員長

よろしく申し上げます。

以上で審議のほうはよろしいでしょうか。では、お戻しします。

○事務局(中央公民館長補佐)

では、皆様、お疲れさまでございました。

今回の会議は、6月18日(木)、午後3時から、商工会議所の2階の会議室でございますので、ご出席くださいますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、令和8年度第1回中央公民館運営審議会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午後4時20分閉会